

添付書類早見表

※変更発生日から起算 提出期限	届出内容 書式名称		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
			建築士事務所 登録事項変更届	【別添1】役員変更事項 一覧表	【別添2】所属建築士 変更事項一覧表	略歴書	誓約書	管理建築士の専任に 関する誓約書	建築士事務所の 付近見取り図	建築士事務所の内部 及び外部の写真	管理建築士の建築士免許証 または免許証明書の写し	管理建築士講習 修了証の写し	定款の写し	(商業登記事項証明書 履歴事項全部証明書)	戸籍抄本
			1部											原本1部	
14日以内	建築士事務所 名称変更	法人	●												
		個人	●												
	建築士事務所の 所在地の変更	法人	●						●	●					
		個人	●						●	●					
	法人名称の変更	法人	●											●	
	※組織変更(有限 会社→株式会社)	法人	●										●	●	
	個人氏名の変更	個人	●												●
	代表者の変更	法人	●			●	●							●	
		個人	事務所登録の廃止後、再度新規登録申請となります。												
	役員の変更	法人のみ	●	●			●							●	
	登録申請者の 所在地の変更	法人	●											●	
		個人	●											※1	
	管理建築士の 変更	法人	●			●		●			●	●			
		個人	●			●		●			●	●			
3ヶ月以内	所属建築士の 変更	法人	●		●										
		個人	●		●										

※1 商業登記事項証明書(履歴事項全部証明書)の写し可

建築士事務所登録事項変更届

令和 年 月 日

届出者		(法人名)
	申請者氏名	
	建築士事務所名称	
	現登録番号	広島県知事登録 ()第 号
	現登録年月日	☐ 平成・ ☐ 令和 年 月 日

広島県指定事務所登録機関

一般社団法人広島県建築士事務所協会会長 様

建築士事務所の登録事項に次のとおり変更があったので、{ 建築士法第23条の5第1項 建築士法第23条の5第2項 } の規定により届け出ます。

届出変更事項		変更内容		変更年月日		
建築士事務所	名称	変更前		令和	年	
		変更後	(フリガナ)	月	日	
	所在地	変更前		令和	年	
		変更後	〒 - 電話番号 ()	月	日	
登録申請者	法人名称 又は 個人氏名	変更前		令和	年	
		変更後	(フリガナ)	月	日	
	法人の代表者 ※氏名の変更を含む	変更前		令和	年	
		変更後		月	日	
	役員	【 別 添 1 】 に 記 載 の と お り				
	所在地	変更前		令和	年	
変更後		〒 -	月	日		
管理建築士	変更前		令和	年		
	変更後		月	日		
	登録番号	☐ 一級・ ☐ 二級・ ☐ 木造 建築士 (知事登録) 第 号				
	管理建築士講習を 修了した年月日	☐ 平成・ ☐ 令和 年 月 日	修了証番号	第 号		
所属建築士		【 別 添 2 】 に 記 載 の と お り				

(記入事項)

- 該当する変更事項の変更内容を記入してください。
- ※印欄は、記入しないでください。
- 上記、届出者欄の開設者名称は、法人の場合は、法人名・代表者の役職名及び氏名を、個人の場合は、氏名をご記入下さい。

※審査

※受付印

作成担当者氏名：

部 署 名：

電 話 番 号：

メールアドレス：

【別添1】

役員変更事項一覧表

就任及び氏名変更をした役員				
ふりがな 氏 名 (変更前の氏名)	役職名	生年月日	性別	変更年月日及び 変更原因
		☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 男 ☐ 女	令和 年 月 日 ☐ 就任 ☐ 氏名変更
		☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 男 ☐ 女	令和 年 月 日 ☐ 就任 ☐ 氏名変更
		☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 男 ☐ 女	令和 年 月 日 ☐ 就任 ☐ 氏名変更
		☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 男 ☐ 女	令和 年 月 日 ☐ 就任 ☐ 氏名変更
		☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 男 ☐ 女	令和 年 月 日 ☐ 就任 ☐ 氏名変更
		☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日	☐ 男 ☐ 女	令和 年 月 日 ☐ 就任 ☐ 氏名変更

退任・辞任等した役員		
ふりがな 氏 名	役職名	変更年月日及び 変更原因
		令和 年 月 日 ☐ 退任 ☐ 辞任 ☐ その他()
		令和 年 月 日 ☐ 退任 ☐ 辞任 ☐ その他()
		令和 年 月 日 ☐ 退任 ☐ 辞任 ☐ その他()
		令和 年 月 日 ☐ 退任 ☐ 辞任 ☐ その他()
		令和 年 月 日 ☐ 退任 ☐ 辞任 ☐ その他()

〔記入注意〕
1 役員変更事項についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中に✓を付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

(備考)
別紙 ☐ 有

【別添2】

所 属 建 築 士 変 更 事 項 一 覧 表

新たに所属建築士となった者及び氏名変更をした建築士					
ふりがな 氏 名 (変更前の氏名)	一級、二級及 び木造建築士 の別	登録番号	登録を受けた 都道府県名	構造、設備設計一 級建築士の別及び 登録番号	変更年月日 変更理由
					令和 年 月 日 ☐ 追加 ☐ 氏名変更
					令和 年 月 日 ☐ 追加 ☐ 氏名変更
					令和 年 月 日 ☐ 追加 ☐ 氏名変更
					令和 年 月 日 ☐ 追加 ☐ 氏名変更
					令和 年 月 日 ☐ 追加 ☐ 氏名変更

所属を外れた建築士					
ふりがな 氏 名	一級、二級及 び木造建築士 の別	登録番号	登録を受けた 都道府県名	構造、設備設計一 級建築士の別及び 登録番号	変更年月日
					令和 年 月 日
					令和 年 月 日
					令和 年 月 日
					令和 年 月 日
					令和 年 月 日

〔記入注意〕 1 所属建築士変更事項についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の□の中に
✓を付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。
(備考) 別紙 ☐ 有

添付書類（ロ）

略 歴 書

☐ 登録申請者

☐ 管理建築士

- 〔記入注意〕
1. 職歴の欄は、最近のものから順次記入してください。

2. 勤務先の欄は、自家営業の場合には自営と記入してください。

ふりがな氏名				性別	生年月日	☐ 大正・☐ 昭和 ☐ 平成・☐ 令和 年 月 日
建築士の資格	一級建築士	☐	登録番号		登録を受けた都道府県名	
	二級建築士	☐			(二級建築士又は木造建築士の場合)	
学歴	年 月 日	学 校 名 及 び 学 科 名			卒 業 ・ 修 了 ・ 中 退 の 別	
職歴	期 間 年 月 ~ 年 月	勤 務 先			地 位 ・ 職 名	

誓 約 書

登録申請者（営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）及び登録申請者が法人である場合における当該法人の役員を含む。）が下記のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

登録申請者の
氏名又は名称

広島県指定事務所登録機関
一般社団法人 広島県建築士事務所協会会長 様

記

- 1 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 拘禁刑以上の刑に処せられた者（刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）による改正前の刑法（明治40年法律第45号）第13条に規定する禁錮以上の刑に処せられた者を含む。11において同じ。）であつて、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 3 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- 4 建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者
- 5 建築士法第26条第1項又は第2項の規定により建築士事務所について登録を取り消され、その取消しの日から起算して5年を経過しない者（当該登録を取り消された者が法人である場合においては、その取消しの原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその取消しの日から起算して5年を経過しないもの）
- 6 建築士法第26条第2項の規定により建築士事務所の閉鎖の命令を受け、その閉鎖の期間が経過しない者（当該命令を受けた者が法人である場合においては、当該命令の原因となつた事実があつた日以前1年以内にその法人の役員であつた者でその閉鎖の期間が経過しないもの）
- 7 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（9において「暴力団員等」という。）
- 8 精神の機能の障害により建築士事務所の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- 9 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- 10 建築士事務所について建築士法第24条第1項及び第2項に規定する要件を欠く者
- 11 拘禁刑以上の刑に処せられた者（2に該当する者を除く。）
- 12 建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられた者（3に該当する者を除く。）

〔記入注意〕(1) 登録申請者が法人である場合には、法人の代表者の氏名を併せて記載してください。

(2) 2から9まで、11又は12のいずれかに該当するときは、該当事項を抹消し、かつ、上欄にその事実をできるだけ詳細に記入してください。

管理建築士の専任に関する誓約書

私は、このたび

☐新規
の ☐更新
☐変更

登録にあたり、管理建築士となることを誓約いたします。

令和 年 月 日

自宅住所

氏 名

建築士事務所の付近見取図

			※経由先	
建築士事務所	名 称		※登録	平成 令和 年 月 日 () 第 号
	所在地	〒 — (電話 — — ・ F A X — —)		

(注) ※印のある欄は記入しないでください。

建築士事務所の内部及び外部の写真

建築士事務所名称	
内部 (CADを使用するパソコン又は製図台が写った室内全景)	写 真 貼 付
外部① (建築士事務所登録標識を掲示している箇所) ※新規登録申請の場合は 標識掲示予定場所を写すこと。	写 真 貼 付
外部② (建築士事務所登録標識) ※記載文字が識別できるよう大きく写すこと。	写 真 貼 付